

羽生市の小・中学生の 体育に武道を

岡戸 稔議員

・質問 日本古来の武道は、礼に始まり礼に終わるといわれているが、礼節を教える意味から小・中学校の体育に武道、特に剣道を取り入れる考えはないか、伺いたい。

・答弁(教育長)

当市の小学校における体育の授業は、機械運動、陸上運動、水泳、ボール運動、表現運動等六年間を通して、発達段階に即して実施している。中学校では、これに加えて新たに武道が加わり、柔道、剣道、相撲、ダンスの四種目から選択することになっており、羽生市の三中学校においては、柔道とダンスを取り入

れている。そして、柔道を学ぶことにより、体力づくりのみならず、礼儀、規律、信頼関係、年長者を敬う心の育成を図っているところである。



当市において柔道を選択している理由は、学校に柔道の指導に秀でた教員がいることが大きな理由であるが、剣道も柔道と並んで素晴らしい武道である。剣道の普及を世界に広げた小沢丘氏誕生の地であり、興武館、平成館などの道場や羽

こと、ルールを守ることなどが数分間の試合のなかで学ぶことができる教育である。現在、体育で扱っている武道の分野において、学校に指導者が不足する場合は、外部からゲストティーチャーとして講師をお願いし、学校体育のなかに武道を積極的に取り入れていくとともに、あらゆる学習の場を通して、児童・生徒の精神面における心の教育を中心とする健全育成を図っていききたい。

校内暴力といじめの 根絶に向けて

丑久保 恒行議員

・質問 次の点について伺いたい。

市内小・中学校の校内暴力といじめの実態について

スクールカウンセラーの状況及び小学校、幼稚園への配置、常勤化について

・答弁(教育長)

市内各小・中学校では、子

供の成長過程として起こる、いわゆる小さな意地悪やけんかは発生しているが、いじめや暴力行為といったものは、現在は発生していない。平成十四年度には、小・中学校とも各一件ずつ例があったが、現在は解決している。しかし、これに安心するこ

となく、子供たちが明るく健全な学校生活が送れるよう努力していきたい。

スクールカウンセラー制度は、総合的な不登校対策の推進をねらいとする事業であり、県教育委員会から派遣されたカウンセラーを中学校に週一日勤務させる制度である。

スクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持ち、中学校区の児童・生徒のカウンセリング等を行う役目を担っている。したがって、その中学校に

在籍している生徒や教職員だけでなく、中学校区の小学生や子供の就学や成長に関して悩みを抱えた保護者もカウンセリングを受けることができようになっている。

また、小学校、幼稚園へのスクールカウンセラーの配置と常勤化については、その必要性が指摘されているところであり、文部科学省において幼稚園教諭や保護者の子育て相談に応じる保育カウンセラー制度を創設する方針を決定し、来年度の予算要求を行う

旨の新聞報道があったが、小学校の配置や常勤化については予定されていない。今後、国の動向も見据えたい。今後、国の動向も見据えたい。今後、国の動向も見据えたい。今後、国の動向も見据えたい。

その他の質問

・子育て支援策について
・岩瀬土地区画整理事業について